

個別注記表

自平成28年4月1日至平成29年3月31日

J A 共済ビジネスサポート株式会社

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債権 償却原価法（定額法）

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 貯蔵品 先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。

なお、耐用年数および残存価額については法人税法の規定する方法と同一の基準によっています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率（10/1000）により計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当期対応分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

(4) 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 収益の表示方法

当社は通常の取引において、仲介業者としての機能を果たす場合が多くあるが、このような取引における取扱高の会計処理については、売上高と売上原価を相殺した純額で表示しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

6. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当該変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

個別注記表

自平成28年4月1日至平成29年3月31日

J A 共済ビジネスサポート株式会社

7. 誤謬の訂正に関する注記

前事業年度において利益剰余金および退職給付引当金について誤った価額が貸借対照表に計上されてきました。また、退職給付費用について誤った価額が損益計算書に計上されてきました。前事業年度の財務諸表は、この誤謬を訂正するために修正再表示しています。誤謬の訂正の累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価格に反映されています。この結果、株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は78,800,549円増加しています。

II 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末における発行済株式の数

普通株式 100,387株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しています。

配当金の総額	8,231,734円
1株当たりの配当金	82円
基準日	平成28年3月31日
効力発生日	平成28年6月24日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

配当金の総額	8,231,734円
配当の原資	利益剰余金
1株当たりの配当額	82円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日